

○鈴木（浩）委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

水道部の議案の審査に入る。

認第26号「平成28年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 基本的なところでちょっと教えてください。

3ページのほうの損益計算書の中の減価償却費の下、（6）資産減耗費とありますよね。3,108万7,218円ということなんですが、これ、さっき水道管等という御説明いただいたんですけど、減耗費って何なのかというのをもう一度、私、ちょっと聞き漏れていたかもしれない。もう一度お願いします。

○杉浦水道総務課長 工事に伴いまして排水管などを新しくかえるときなど、古いものの固定資産を除却した費用であります。

例えば、高崎も更新したときに、そこにあった配水管などを除却して資産減耗したと、そういう内容になっております。

○杉崎委員 じゃ、資産の除去損じゃないけども、ゆえそういう考えでいいよね。

それと、平成26年のときにこれ、10倍ぐらいの金額があったらば、そのときはやっぱり大きい、そういう工事があったということ。

過去のことだけけど、通常でいくと大体これぐらいの金額で推移するのかなとは思いうんだけれども。今後、もしこの消耗費って、今の考えでいくと減価償却のように決まった率ですとつけていくわけじゃない。

今回も、八千何メートルの配管をやったということは、減価償却を今度はしていきますよね。でも、読める数字なのか、読めない数字なのかということによって予算とか、そういうのに影響してくると思うもんだから。その消耗費自体が。

例えば、配管をこれだけやるよ、管をこれだけかえるよというのと、あそこをかえるとなると、次期の消耗費はこれくらいくるよと予算が出てくるじゃないですか。そういうのというのは狂いは余りないのかなというのをちょっと聞かせてもらいたいんですが。

○杉浦水道総務課長 予算を立てる上で、工事をする箇所をあらかじめ計画してやりまして、ことしは何メートルとかというのはありまして、その分の償却がそれに見合ってきますので、その点においてはある程度、概算ですけど計算はできるようになっております。

平成26年はどこをやったんだっけ。

○杉崎委員 平成26年はいいです。要するにそういうふうに大きく膨らんだときがあるもんだから。

これもちょっと予算を見ていないもんでわからないんだけど、予算でそのときそれだけの計上をされていたかなというのをちょっと、記憶にないもんで今ちょっと、確認の

意味で言っただけ。それは後で自分で調べますので。ありがとうございます。済みません。

○池谷委員 水道管というんですか、配水管の整備費の中で、今杉崎委員もおっしゃっていた、計画をしながら水道管を古いものから新しいものにかえていくよという話は前々から伺っているんですけど、実際、冬場とかに凍結して、何が原因かって僕らもはっきりはわからないにしても、水道管が破裂してその道路で冠水してというお話が前はちょっと聞いたことがあったんですけど、このごろはやっぱそういうの少なくなっているのか、もしくは水道管を新しくかえていくところに当たっては、専門的なことが工事の中でたくさんあると思うんですけど、実際追いついているのか、まだまだ先は長いよという中で見通しがなかなか、お先真っ暗な状態なのかなというところを今お聞きできればありがたいなと思っております。

○長井水道工務課長 まずは、1つ目の管の更新で道路が浸水するような漏水についてですけども、それについては古い管、管の口径、さまざまですけども、漏水は現実的にはございます。それについてはパトロールもしますし、それから、市民からの情報を得る中で早急に調査をして修繕で対応しているというのが現状でございます。

それから、管の更新の見通しでございますけども、高度経済成長期に布設した管が、かなりな延長がございます。その管が今、法定耐用年数は40年と書いていますけれども、それを超える更新の時期が、かなり大量に管の更新をしなければならない時期が迫っております。それについては平成28年度、平成29年度、2カ年をかけて管路の耐震化更新計画を策定しております。

平成28年度においては、現状の把握等をしておりますので、今年度において具体的な優先順位をつけて、財政と見合った形で整備を進めていくというふうに考えてございます。

以上です。

○池谷委員 また、給水人口が減っていくという中で、ざっくりは僕らも何となくは理解できるんですけど、人口は減っていくから水は余り使わないよという話にも聞こえるし、逆にそれから、例えば働く場所がふえてきて、産業としてまた水を使っていくという形に変わっていくのかと。

どこかのターニングポイントが来ると思うんですけど、何にせよ水を届ける管がやっぱり一番大事なというのは、僕らも何となくですけど、理解はできているんですけども、実際にその道路工事なんか、水道管工事というと看板をよく見れば、水道管をやっているんだなというのはわかるんですけどね。大体アスファルトの復旧とかの形でわかっている人が見れば、今水道管をやっているんだって、見ただけでもわかると思うんですけどね。

実際、多いなという時期とそうでもないねというか、こっちのほうは大丈夫なのかねという、地区によってそれぞれ市民の皆さんも水道管に対しての受けとめ方ってまた違うみたいだし、新築工事で若い人たちからすれば、自分たちの家を建てた土地まで、道路の管があるところから引っ張ってくるのにこんなにお金がかかるんだとって、初めてその水道のありがたみとやっぱりお金がかかるものだというのを再認識する世代もいますのでね。

できれば焼津市の場合は、そういう水道管の実態というんですかね、調査とともに安定して供給ができる体制づくりというのに、また御尽力いただきたいなと思いますので、またその調査以降、早急にどんどん進めなければならないとか、そういった事態があるようでしたら、またお知らせをしていただきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○杉崎委員 ちょっと気になるので、今ちょうど池谷委員のほうから漏水の関係が出たんですけども、年間が1,800立方くらいで漏水のほうが110万円くらいでしたか、何か無効給水量、漏水に原因があるんじゃないかという、無効水量と呼ぶのかな、それがあつただけど、そうすると率で1割弱、0.9割ぐらいの漏水があるというふうに解釈すると、すごい量だなと思うんですが、結局その漏水というのは、家庭の中でメーターが回って漏水しているのじゃなくて、本管側の配管のほうで漏水していることを言っているんですよ、その量は。

○長井水道工務課長 漏水については、配水管から当然各家庭に分岐をしています。大方、9割以上が給水管からの漏水です。配水管本管からの漏水というのは、かなり数字的には少ないです。

給水管については、個人所有ということ、給水装置については個人の財産ということでございますけれども、道路上の部分、あるいは公道部分、宅地までの部分というのは、漏水が起きたら、当然道路の安全上に問題があつたりすることもございますので、それについては市のほうで迅速に修繕をかけていると。

宅地内の給水部分については個人の所有ということもございますので、極力漏水を受けての修繕の対応をお願いするということで、漏水を減らして有収率を上げるというようなことでお願いをしているところでございます。

○杉崎委員 今ちょっと不安に思ったのは、その量ももしお金にならないで漏れているという、まず金の問題。今度、給水管のほうだったとすると、不要なお金を水道利用者へ負担をかけている可能性もあるわけじゃんね。

それで、本当に、皆さんも御存じのように、メーターをはかりに来てくれる人たち、あの人たちって物すごい人間的で、いつもより多いですけど何かありましたと聞いてくれたり、盛んにやってくれているんですよ。多分それ、市の指導というか、やってくれていると思うんだけど、大変いいことで、そういうことをやっぱりやっていると、今言った、例えば道路上だと問題があると言ったけど、給水管だって同じで、家の中でどばっとやったら、今電線を地下に通している人たちもあるもんだから、支障がいろんなところに出てくる可能性もあるし、水の圧力による、そんなに強くはないけど、うちの中に入っているのは。それでも支障があるもんだから、それは続けてもらいたいなということでもちょっと質問させてもらいました。

今後とも漏水の関係は指導を続けてやっていただければありがたいと思います。お願いします。

○鈴木（功）副委員長 基本的なことをちょっと教えていただきたいんですけど、例えば15ページですけど、給水量が出ているんですけど、施設のほうから送った給水量というのをはかっていると思うんですよ。

それと、ここに出てくるのは13ミリからずっと300ミリまであるんですけど、これは検針したときのものを挙げてあると思うんですけど、送り出したほうと検針したほうの合計と恐らく漏れがあるわけですから、送ったほうの水の量とカウントした量と差が出てくると思うんですけどね。当然だと思うんですけど。そういう差というのは、何か把握されていたりはするんですか。

○杉浦水道総務課長 当然配水場から送り出した数字と料金にしているデータはとってあります。

焼津市の場合は、今、有収水量が92.9%で、これ、県下でも23市の中でも上位のほうに占めております。

以上です。

○鈴木（功）副委員長 そうすると、この数字が多いと、どこかで漏れておる量が多いということにも、その把握にもなるわけですね。

○杉浦水道総務課長 有収率が低いと、例えば85となってくると、どこかで大きなところで漏水があるんじゃないかと。昨年ちょっと大きいのを見つけて、92.9%に上がっております。

以上です。

○鈴木（功）副委員長 了解です。

○石田委員 ちょっと基本的なことで済みません。

業務の中で委託されている部分が幾つかあると思うんですけど、その委託先というのは毎年の更新なのか、年度ごとの更新になっているのか。何かその辺、もし教えていただけたら、お願いします。

○杉浦水道総務課長 主な委託で配水場の管理とか、あと料金徴収の委託をしておりますが、1年ごとではなくて、複数年で長期継続契約で委託をしております。

5年でやっておりますして、5年目には複数社で、また同じように入札をかけて落としてやって。そういう形でやっているものと単年度で入札かけて契約をしている業務もあります。

○石田委員 今、最長で5年ということは、5年間、金額は変わらないでいくんですか。

やっぱり金額は毎年、毎年、更新というか5年で契約はするんですけど、年ごとに少しずつ金額が上がったりとかいうことはあるんですか。

○長井水道工務課長 例えば、今お話をした配水場の運転業務を例にとりますと、5年の契約をさせていただきます。

金額については、5年間分の契約金額を1年ごとに払っているんで、金額の変動は、毎年変わるということはありません。

○鈴木（功）副委員長 未収金のことについてお聞きしたいんですけど、私の近所でも、アパートに住んでいる方が突然いなくなっちゃって、何か、多分こういったところはガス代とか水道代というのは多分払っていないでいなくなっちゃったんだろうなというのは、そういうのはちょっと気になったことがあったんですけど、未収金の、結構金額が大きいんですけど、どういう状況で発生されているのか。あるいは、それに対してどんな手当をされているのか、状況がわかったら教えていただきたいと思うんですが。

○杉浦水道総務課長 料金につきましては、2カ月に1回、量をはかって請求しているん

ですけど、行方不明者、突然いなくなるというのは少ないんですけど、そういった場合には何かしら理由があって、例えば破産宣告がされているとか、そういったものはほかの機関から連絡が来るので把握しております。

2カ月に一遍、必ずお宅に伺ってメーター検針しますので、なるべく早期に対応はしております。

給水停止にするときに、ちゃんと精算するなり、そういう形でやっております。それであると、2カ月に一遍で、3カ月たつと給水停止措置をしますので、未収金というか、率は今99%強の徴収率になっておりますので、本当に行方がわからなくなったという以外は、料金に関しては徴収をしているのが現状です。

○杉崎委員 今、水のことですとずっと聞いているんだけど、焼津の水はおいしい水か、この周りの水に比べておいしいと飲める水かというのは、皆さんがどう判断しているかお聞きしたい。

○長井水道工務課長 旧厚生省の時代に、まず、おいしい水の要件というのを定めています。その要件、7項目ほどございますけども、今、焼津の水はその基準を満たしておりますので、おいしい水だと言えるふうに考えてはございます。

それから、あと市民アンケートの中でも焼津の水については安全だということで、平成28年度末で84.8%の御回答をいただいておりますので、焼津の水についてはおいしいということで理解をしてございます。

○杉崎委員 今のとっても大事なことで、都会から来た方なんかには比べてみればすぐわかる。

ということは、そのために維持するためのお金、当然かかってくると思うんですよ。だから塩素の使っている量も少ないし、もともと出ている水はいいけど、残念ながら今その水を飲んではいけないという法があるもんだから、わざわざ余分なことをやっているんだけど、でも、それをやっぱりここで安心して暮らしていく、焼津は安全なまちだよという全国にアピールする大きなテーマになると思うから、水道をちゃんとして全面的にそれを市の宣伝にしようよという話を市のほうへどんどん持ち帰ってください。おもしろいなと思う。

これに関連してなんですけどね、今言ったように、これを保つために多大な金額、今からかかりますよね。

合併してから、また管の距離も伸びているもんだから、将来的にこういうお金がかかってきますよと、我々は聞いたりしてわかっているんだけど、市民にやっぱり理解してもらおうというのはとても大事なことだもんだから、それを広報紙とか連続的に何かで載せて広報していくとか、自治会を使ってやっていくとか、全体でこれだけあるよ、これだけ金がかかるんですよというのやっぱり、計画なさっていると思うんですが、もっとわかりやすくやっていったほうがいいなと思うんですよ。その上で予算をやっぱりとっていく、国からの国庫金負担とか県費の負担とかね。

その辺も全国的にやるもんだから、率先しておいしい水だよ、こうだよというのを宣伝しながら、とにかくたくさんそういう修理ができるような形で、そういう策を講じていただければと思いますのでお願いします。

○杉浦水道総務課長 1点目の企業とか水が出てきてくれればという話なんですけど、そ

れ、一応今回の6次総合計画の中にも、企業誘致の部分で焼津はおいしい水がお安く提供されますよというのを入れ込んであります。

あと、もう一点のPRのほうなんですけど、現状、委員おっしゃるとおり積極的に宣伝できているかという、ちょっと弱い部分もありますので、それは部の中でも話し合いをして、今後40年間ぐらいの大きな計画を立てて、その中で10年スパンの中期経営計画みたいな経営戦略も立てていきますので、そういったのを広く宣伝して行って、要は焼津のおいしい水は安くていいよというのを上手にPRできればなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○杉崎委員 補修や何か全体でこれだけの金がかかるよという市民への広報の関係。やっつけているとは思いますがね。

○長井水道工務課長 先ほど、管路については総延長で880強のキロがございます。

先ほど申しましたように、高度経済成長期に大量の整備をした管が更新時期をこれから順次向かえてくるということもございまして、今これからそれに更新をしなきゃならない現実と、それから水需要の人口の減少に伴って、水需要の減少ということがございますので、先ほど総務課長のほうから申しましたように、向こう40年ぐらいの水需要と人口のバランスを見て、ここ10年間ぐらいの具体的に取り組みをどうしていくかというところを、今アセットマネジメントというのを今年度の事業でかけていますので、それによって具体的な管路の更新計画、それから、次期の経営戦略等につなげていくというふうに考えてございます。

以上です。

○鈴木（浩）委員長 大体よろしいですかね。

○杉浦水道総務課長 先ほど収納率のところ99.幾つとはっきり申し上げなかったんですけど、99.87%でございますので、よろしく願いいたします。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第26号「平成28年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」は全会一致、認定及び原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で水道部所管の議案の審査は終了した。

閉会（9：54）

開会（10：48）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

環境部所管の議案の審査に入る。

認第17号「平成28年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 前回聞いていて、結局落としちゃったような気がするんだけど、環境管理セ

ンター、高柳じゃなくて小屋敷、あれ、今は特殊なやり方でやっていてあれなんだけど、2,207万6,165円というのは、これ、1年分じゃないよね、たしか。これ、何か月分だけ。

- 池谷廃棄物対策課長 環境管理センターの事務所と車庫ですけれども、老朽化が進んでいまして、平成28年度に建てかえをいたしました。これ、リース料で、5年間のリースになります。

今、5年間で1億2,161万6,640円の契約で平成28年の9月から、去年の9月から平成33年の3月までの55回でお支払いをします。

今現在リース料が月額229万3,920円となっております。

- 渋谷委員 月額200……。

- 池谷廃棄物対策課長 229万3,920円です。

- 渋谷委員 そうすると約10カ月分か。9カ月だって、計算が合わないじゃん。

- 池谷廃棄物対策課長 最初に事務所のリース料、それから、車庫は後からできたものですから、金額が途中で変わっています。事務所の分とそれから事務所の車庫の分で変わっております。それから、この金額には解体工事費も入っております。

- 池谷委員 確認で1つ聞きたいです。

303ページ、し尿運搬委託事業費というもので、5,000万円のこれなんですけど、何となく業者名も昔、一度質問したことあるのでわかるんですけど、これって変わるというんですか、契約が変わってどこかと競合するところがあって変わっているのか、同じところかずっと契約しているのかというのをちょっと確認したいんですけど。

- 池谷廃棄物対策課長 現在の委託先はタロー海運という会社になりますが、焼津市がまだ新屋中継基地から船で海洋投棄をしていたときからの会社になりますけれども、まだ現在、ずっとタロー海運で運搬をお願いしておりますけれども、大井川、それから藤枝環境管理センターに運搬するに当たって、中継基地から経由をしていくんですが、この方法は当分変わらないと思いますけれども、どこかの業者に委託することになると思いますが、多分同じ会社になるんじゃないかと伺っています。

- 鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第17号「平成28年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 認第20号「平成28年度焼津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

- 鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

- 渋谷委員 二度も三度も聞くなと怒られちゃうかな。340ページの使用料受益者負担金徴収費というやつで1,125万9,939円なんですけど、これ、水道局のほうに払っている金額が今、ちょうど前が水道局だもんで、これが関連ということで水道局のほうの収入は204万8,577円になっているんですが、これ、内訳どういうふうになっていますかね。

- 曾根下水道課長 もう一度、申しわけありませんが。330ページとおっしゃいましたか。
- 渋谷委員 340ページの使用料受益者負担金徴収費。
- 曾根下水道課長 説明の中で使用料受益者負担金徴収費という形でくくられておりますけれども、その中には下水道前納奨励金、それから使用料の徴収事務の委託料、それからシステムに係るそれぞれの経費がございますので、受益者負担金徴収費の額そのものではございませんで、水道事業者への使用料徴収事務委託料につきましては、さきの水道のほうで収益として上げられた金額と同額の支払いを行っているところであります。
- 渋谷委員 だもんで、水道局の方には徴収手数料として200万円くらいなんだけど、お金が出ているよね。そうすると、あと700万円くらいがあれなんだけど、それは大体、大ざっぱにこれが幾ら、これが幾らという。
- 曾根下水道課長 受益者負担金徴収額の中で、それ以外にどんなようなものがあるかということだと思うんですけれども。あと、水道事業者のほうに合わせて徴収の委託関係をしておりまして、これが844万……。
- 渋谷委員 それ、水道局か。
- 曾根下水道課長 これは水道事業のほうに。
- 鈴木（浩）委員長 そのページの下から4段目。
- 渋谷委員 ああ、こっちにあった。
- 曾根下水道課長 主なものはその額。
- 渋谷委員 そうすると、上が200の……。
- 鈴木（浩）委員長 そっちは修繕工事収入だから違う。
- 渋谷委員 ああ、そうか。それでこっちが850か。そうすると、大体そうなってくるんだね。了解。
- 鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第20号「平成28年度焼津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 議第45号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第2号）案」中、環境部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

- 鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第45号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第2号）案」中、環境部所管部分については全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 議第47号「平成29年度焼津市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第47号「平成29年度焼津市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

閉会（11：29）